から社民党は頑強に拒絶の意志を明示して譲らず為に我等の希望せる全合同は不可能となるに至った、然し乍ら若し貴党の態度が正しく変化することありとすれば、社民党の参加必ずしも困難に非らざるを看取したるが故にさきに貴党の提唱に対する数ヶ條の疑義を正す可く質問書を送りこれが懇切なる回答を求めた、然るに貴党は我等の質問の要点を回避しかかる抽象的な回答を寄したるのみにして、我等はこれに依って貴党の合同に対する意見を聴く事を得ず、従って社民党を加へて全合同の協議会を成立する事も不可能になる、加之更らに我等をして貴党の合同に対する態度に絶望を感ぜしめたるは去る四月十三日・十四日に開かれたる貴党の拡大委員会に於ける合同問題対策決定の態度である、これにより貴党は曰く無条件合同を呼号しつゝ実は許し難き他党征服主義なる不遜なる意志を懐抱することを益々裏書した。

我等は共同戦線党の立場から戦斗力の集中強化の為にこそ合同を欲すれ貴党の花翌異民主々義の統制下に合同を望むものではない、従って貴党の不純にして野望に満てる合同協議会の提唱に対しては参加の義務を感ぜざるものである、従って貴党の提唱に対しては遺憾乍ら拒絶を以てお答へ致します。

一九三〇・四・二六

社会民衆党御中

日本大衆党合同特別委員会

(D)

書面四月二十七日附の貴党よりの合同に関し貴党と、我が党と協議すべき御提案に喜んで御協議に応ずべく回答致します。就いては其の日時会合場所等に就き御指定を願ひます。

4. 全合同の前提としての三党合同提唱

以上の如き経過とて全合同は一時的失敗に帰したが全合同に拍車を加へる為に全民党・統一協議会との間に合同協議会を持つべき事を決定し四月廿六日の常任委員会に報告し廿七日、山名、加藤両氏を両党に訪問せしめ左の如く三党合同委員打合せ会を開催した。

提議

全無産政党の合同は無産大衆の切実なる要望として我等は、さきに、労農党の合同協議会提唱ある[illegible]極力、社会民衆党に参加を勧誘し且労農党に対しても、合同完成の前提としてその伝統的分裂主義を清算せん事を求めた。然るに労農党は依然として他党組織の[illegible]的態度を改めず社民党また協議会不参加を以て譲らず故って全無産政党の合同は事実上不可能に終らざるを得ない情勢に至った、然し、我等は資本の攻勢に直面して斗争力の拡大強化を必要とする今日全合同不可能の故を以て此大衆の要望の具体化を寸毫も遅延せしむべからざるを感じ、[illegible]可能なる合同を遂行し、[illegible]党に対し合同を提議する次第で